

独立行政法人北方領土問題対策協会の平成19年度の業務実績に関する項目別評価表(案)

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
<b>1 業務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>											
一般管理費(人件費を除く。)について、中期目標の最終年度(平成19年度)における当該経費の総額を、特殊法人時代の最終年度に対して、13%削減する。	一般管理費(人件費を除く。)の削減を図るため、連絡会議等を活用した効率化を推進する体制の充実、事務マニュアルの充実・有効活用、電子媒体の円滑な活用によるペーパーレス化等を推進する。	一般管理費の削減状況 (下記の「主たる事務所の移転」を除く。)	達成	—	—	未達成					
		削減手段と削減内容	評価項目に記載された効率化を推進する体制の充実、事務マニュアルの充実・有効活用、ペーパーレスの推進等の実施状況等については、北方領土問題対策協会からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。								
業務経費については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。	業務における経費の効率化を図るため、各種支援事業における節約の呼びかけ、効果が著しく低下した行事等の見直し・廃止、新規事業をおこす際のスクラップ等を励行する。	業務経費の削減状況	達成	—	—	未達成					
		削減手段と削減内容	評価項目に記載された各種支援事業における節約の呼びかけ、効果が著しく低下した行事等の見直し・廃止、新規事業をおこす際のスクラップ等の実施状況等については、北方領土問題対策協会からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。								
「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降5年間で平成17年度に対して5%以上の人員削減を行なうこととし、今中期目標期間中に常勤職員1名の削減を行うとともに、役職員の給与に関し、俸給水準の引き下げを行うなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、常勤職員1名の削減を行うとともに、役職員の給与に関しては、俸給水準の引き下げを行うなど国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。	常勤職員1名の削減	達成	—	—	未達成					
		役職員の給与水準見直し	給与水準は国家公務員の給与構造改革等を踏まえたものか。								

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
	独立行政法人北方領土問題対策協会の組織・業務の見直し案(平成18年12月5日内閣府決定。以下「組織・業務の見直し」という。)に基づいて、主たる事務所を移転する。	主たる事務所の移転									
		随意契約の適正化									

## 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 国民世論の啓発に関する事項

<b>① 北方領土返還要求運動の推進</b> 全国に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」との組織的、継続的な連携を確保するとともに、返還要求運動に取り組む民間団体と緊密な連絡を図り、これらの組織・団体が実施する各種大会、講演会、研修会、署名活動、啓発資料の配布等の事業を支援する。 これにより、中期目標期間中の各種大会等に対する支援について、毎年度100回以上の水準を保つとともに、定期的な見直しを行う。	<b>① 北方領土返還要求運動の推進</b> (7) 全国に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議(以下「県民会議」という。)並びに返還要求運動に取り組む民間団体で組織される北方領土返還要求運動連絡協議会(以下「北連協」という。)及び北連協加盟団体等が実施する次の事業に対する支援を行う。支援事業の合計は年間100回以上の水準を保つこととする。 (i) 北方領土返還要求全国大会(2月7日「北方領土の日」開催場所:東京) (ii) 県民会議が開催する県民大会、講演会、研修会等 (iii) 北連協及びその加盟団体等が開催する現地(根室市)集会、研修会等 (iv) 北方領土返還要求署名活動、街頭啓発、キャラバン、パネル展等の北方領土返還要求にかかわるその他の啓発活動	支援事業の合計回数	100以上	90~99	80~89	79未満					
	助成に関する支援条件及びその審査状況	助成の支援条件は妥当か。 審査は厳格に行われたか。									
	支援内容	助成の支援額は妥当か。 支援内容はどのように工夫したか。									
	(4) 県民大会等へ研究者、実務家、元島民等を講師として派遣する事業を実施する。	講師派遣実績	計画どおり	—	—	計画を下回る					

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
	(ウ) 協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイプ役として推進委員を配置し、協会の得た情報の提供を行い、その共有を図り、返還運動の推進を図る。	推進委員の配置状況等	推進委員の配置人数は適当か。 各機関の連携は緊密に行われたか。								
		推進委員制度の効果的な運用	情報提供の効果等については、北方領土問題対策協会からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。								
	(エ) 県民会議等事業の今年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するため、以下の会議を招集する。  ○ 都道府県推進委員全国会議 (東京/4月) ○ 都道府県民会議代表者全国会議 (京都府/11月) ○ ブロック幹事県担当者会議(東京/11月、3月) ○ 県民会議ブロック会議(6ブロック) ○ 北連協代表者会議	各会議の開催状況	会議は予定通り行われたか。								
	(オ) 広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めるため以下の事業を実施する。  (i) 標語募集 (ii) 啓発広告塔の維持管理 (iii) ポスターカレンダーの作成 (iv) 啓発懸垂幕の掲出 (v) パンフレット等の啓発用資料・資料の作成等	会議目的の達成	会議の目的を達成することが出来たか。								
		各種事業の実施状況とその効果	目的に照らし各種事業が予定通り行われたか。  事業内容とその効果については、北方領土問題対策協会からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。								
「北方領土を目で見る運動」の一環として、根室地域に建設された啓発施設「北方館」等の充実を図るとともに、意見箱を設置し、施設に対する要望等をきめ細かく把握する。	(カ) 根室地域の以下の啓発施設にある展示資料等を充実させるとともに、意見箱の意見の集約を行い、その意見を反映させることにより来館者へのサービスの向上を図る。 ○ 北方館(根室市) ○ 別海北方展望塔(別海町) ○ 羅臼国後展望塔(羅臼町)	啓発施設の展示内容	展示資料等は充実したものとなっているか。								
		意見箱の意見結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満					

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		意見の活用状況	意見の内容は整理・保存されているか。 意見箱に入れられた意見はどのように活用されたか。								
		保有資産の有効活用	北方館等の啓発施設は保有目的に照らして有効に利用されたか。								
② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施  (7) 返還要求運動の「後継者対策」を重点的に推進するため、全国の青少年、教育関係者等に対する研修会を根室市において開催する。 その際、研修会の参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。	② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施  (7) 返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等に本問題への理解と関心を深めてもらうため、返還要求運動原点の地・根室市等において、以下の事業を実施する。  ○ 北方少年交流事業(北方領土元居住者の3世/7月) ・内閣総理大臣、沖縄及び北方対策担当大臣等関係大臣に対し、早期解決を訴える。 ・同世代の少年・少女と交流を通じた北方領土研修。  ○ 北方領土問題青少年・教育指導者研修会(対象:中学生、高校生及び中学校社会科担当教諭等/8月・根室市)  ○ 北方領土ゼミナール(対象:大学生/9月・根室市)  ○ 北方領土問題学生研究会(対象:大学生/年2回)  なお、根室での研修会・ゼミナール参加者からは、報告書等を提出させるとともに、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。 また、アンケートでの意見については、その集約を行い、可能な限り次年度事業に反映させる。	研修の内容・方法	目的に照らし各種研修が予定通り行われたか。  研修の内容や方法が適切であったかは、北方領土問題対策協会からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。								
		研修会・ゼミナール参加者からの報告書の活用	参加者からの報告書は適切に活用されたか。								
		アンケート結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満					
		アンケート結果の活用状況	アンケートの結果はどのように活用されたか。								

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
(イ) 学校教育における北方領土教育の充実を図る環境を整備するため、都道府県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を推進する。	(イ) 学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的として、県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を推進するとともに、既に設立された会議の活動に対して、啓発資料・資材の提供、有識者・元島民等の講師派遣といった支援をする。	「北方領土問題教育者会議」の設立・支援状況	左記の会議は予期していたとおり設立されたか。 設立済みの会議への支援状況及び内容は有益であったか。								
	(ウ) 各県の教育者会議間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有化等を進めるため「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催する。	教育者会議全国会議の開催	教育者会議全国会議は予定通り開催されたか。 有意義な内容であったかは、北方領土問題対策協会からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。								
<b>③ インターネット等を活用した情報の提供</b> 従来からの刊行物、パンフレット等の媒体に加え、ホームページを通じて関連資料・データを幅広く提供し、国民への啓発を行う。	<b>③ インターネット等を活用した情報の提供</b> (ア) 協会ホームページを通じて、北方領土問題についての国民世論の啓発を図るため、協会ホームページのコンテンツを速やかに最新のデータに更新するとともに、関係団体等が開設しているホームページへのリンク、また、関係団体等のホームページから協会ホームページへのリンクを充実させる。	コンテンツの提供方法・内容及びリンクの充実	コンテンツの提供方法・内容は工夫されているか。 最新のデータへの更新は速やかに行われているか。 協会HPに掲載されている他団体HPへのリンクは最新の状況に更新されているか。 協会HPへのリンクは平成18年度末時点と比べて増加したか。								
また、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データに関する所在情報を容易に得られるようホームページを整備する。 これにより、ホームページのアクセス件数を中期目標の期首年度に比べ期末年度には、20%以上の増加となるようにする。	(イ) 関係団体等が作成している啓発資料等のリスト化を図り、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データの所在情報を容易に得られるよう整備する。	協会HPへのアクセス数 (対15年度比率)	120% 以上	100% 以上 120% 未満	80% 以上 100% 未満	80% 未満					
	アクセシビリティの向上	有益な啓発資料リストは提供されているか。 わかりやすさ等の配慮がなされているか。									

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
<b>④ 北方四島との交流事業の実施</b> (ア) 元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問 北方四島交流の対象となる人々(元島民、返還運動関係者等)の北方四島訪問のため、各種団体の推薦者からなる訪問団を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を実施し、又は支援する。 その際、事業参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。	<b>④ 北方四島との交流事業の実施</b> 北方四島訪問のため各種団体の推薦者からなる訪問団を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を実施・支援するとともに訪問後、参加者とその経験を返還運動に寄与することを推進する。 その際、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。	交流事業の実施状況及び効果	訪問事業を予定通り実施したか。 訪問事業の内容・方法が効果的であったかについては、北方領土問題対策協会からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。								
		アンケート結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満					
		アンケート結果の活用状況	アンケートの意見は整理・保存されているか。 アンケートの結果はどのように活用されたか。								
(イ) 北方四島在住ロシア人の受入 北方四島在住ロシア人の受入に当たり、受入地の態勢等を準備し、目的に応じた効果的な事業を実施する。	北方四島在住ロシア人の受入に当たっては、受入地の態勢等を準備し、目的に応じた効果的な事業を実施する。	受入事業の実施状況及び効果	受入事業を予定通り実施したか。 受入事業の内容・方法が効果的であったかについては、北方領土問題対策協会からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。								
(ウ) 専門家の派遣・受入 専門家の交流事業を実施し、又は支援する。特に、北方四島在住ロシア人に対して、日本語習得の機会を提供するため、日本語講師派遣事業を実施する。 その際、日本語講師に対して、報告書を提出させて事業の展開に反映させる。	専門家派遣として、教育専門家(中学校社会科教諭)の訪問を青少年訪問と合同で実施する。また、日本語講師を3島(色丹、国後、択捉島)へ派遣する。 その際、教育専門家訪問参加者に対しては、報告書を提出させるとともに、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。なお、アンケートでの意見等については、その集約を行い、可能な限り次年度事業に反映させる。 また、日本語講師派遣事業については、派遣講師に報告書を提出させるとともに報告会を開催し、その成果を今後の事業の展開に反映させる。	専門家派遣等の実施状況及び効果	教育専門家派遣を予定通り実施したか。 事業の内容・方法が効果的であったかについては、北方領土問題対策協会からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。								
		アンケート結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満					
		アンケート結果の活用状況	アンケートの結果はどのように活用されたか。								

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		日本語講師派遣の効果	日本語講師派遣を予定通り実施したか。 次の視点を踏まえて、北方領土問題対策協会からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。  ・事業の内容・方法は効果的であったか。 ・報告書及び報告会は今後の事業の効果的実施につながるような内容のものだったか。								
	北方四島交流事業の本年度の実施結果を持ち寄り、20年度事業の在り方等を検討するため、実施団体等による協議を行う。	協議の実施状況	予定通り実施されたか。								
<b>(2) 北方領土問題等に関する調査研究</b>											
北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を開催し、北方領土問題に係る歴史的・政策的研究、現状分析、返還要求運動の進め方等について、外交交渉当事者等と意見交換を行うなど調査研究を進める。  また、研究会が中心となり、内外の関連分野の研究者等を招致し、国際シンポジウム等を開催する。  研究会及び国際シンポジウムにおける成果については、適宜取りまとめ、国民世論啓発等に役立てるとともに、年3回以上公表する。	「組織・業務の見直し」を踏まえ、従来、北方領土問題研究会及び国際シンポジウムを中心に行われてきた調査研究業務の在り方を見直すとともに、本年度中においても「組織・業務の見直し」の趣旨に沿った調査研究業務の遂行に努める。	調査研究業務の見直し及び見直しの趣旨に沿った調査研究業務の遂行	「組織・業務の見直し」を踏まえ、調査研究業務の見直しを行ったか。 見直しの趣旨に添った調査研究を行ったか。								
<b>(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項</b>											
① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援  元島民等により構成される団体が行う街頭署名活動等の返還要求運動を支援する。	① 元島民等に対する必要な援護等に関する事項 (ア) 2月北方領土返還運動強調月間の一環として、札幌の雪祭り会場等で元島民等により構成される団体が行う署名活動に対する支援を行う。 県民会議等により全国で収集された署名簿の集計・管理業務に関し、同団体に対し支援を行う。	元島民等の団体が行う署名活動への支援状況	元島民等の団体が行う署名活動への支援状況及び内容は適切か。								

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
	(イ) 元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催する。	研修・交流の開催状況及び効果	研修・交流会を予定通り開催したか。 研修・交流会の方法及び内容は目的に応じた効果的なものであったか。								
戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言の収集及び保存活動を支援する。	(ウ) 元島民等により構成される団体が実施する「北方四島居住地跡の資料(図面)の保存整備事業」に対し支援を行い、元島民等による自由訪問等が効率的に実施できるよう資料整備を行う。本年度は、択捉島の調査、保存資料を作成する。	資料の作成状況	作成済	—	—	未作成					
		資料の内容	資料の内容は目的に合致したもののか。								
② 元島民等による自由訪問 北方四島への自由訪問を元島民等により構成される団体に委託して実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。	元島民等による自由訪問を元島民等により構成された団体に委託し年間4回実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。 その際、実施した事業の実績を整理した報告書を提出させる。	自由訪問の実施状況	自由訪問を予定通り実施したか。								
		報告書の内容	報告書は今後の事業にとって効果的実施につながるような内容のものだったか。								
③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施 元島民等に対する援護措置であるという趣旨を踏まえつつ、貸付業務が、元島民等のニーズに応じて、効果的・効率的に実施できるよう、以下のように努める。  (ア) 融資説明・相談会の充実強化 道東を中心に全道、全国に居住する対象者に対し、融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する地区10カ所で開催する。	(ア) 融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する以下の地区で開催する。 【開催場所】 根室市(2回)、浜中町、網走市、函館市、羅臼町、釧路市、帯広市、黒部市、旭川市	説明・相談会の実施状況	予定通り開催され、昨年度の実績と比して十分な人数が参加したか。								
		説明・相談会の効果	元島民等のニーズ把握が行われたか。								



中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
(イ) 関係金融機関との連携強化 融資制度に対する理解と協力を得られるよう、関係金融機関との連携を一層強化し、制度利用の円滑化を図る。	(イ) 融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため以下の会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図る。 ○ 漁業協同組合担当者会議(4月 札幌) ○ 関係機関実務担当者会議(4月 札幌)	関係金融機関との連携状況	連携により制度利用の円滑化は進んでいるか。								
		会議の開催及び内容	会議は予定通り行われたか。 会議の内容・方法は適切か。								
(ウ) 生前承継の促進 平成8年に導入された融資資格の生前承継制度について、その内容、手続き等の周知徹底を図り、その利用を促進する。	(ウ) 生前承継制度について周知徹底を図るため、協会のホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会議、会報等を活用し、本制度の利用を促す。	利用促進のための措置	生前承継の利用促進のためにとった措置の内容・方法は効果的であったか。								
(エ) リスク管理債権の縮減 電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段により、不良債権の回収に努めることで以下のようにリスク管理債権を縮減するものとする。 ① リスク管理債権額について、中期計画期間中は、債権回収により、平成17年度末残高以下に抑制する。 ② 更生・生活資金のリスク管理債権額について、債権回収により平成17年度末残高に対し、10%以上縮減する。	(エ) 電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段により、不良債権の回収に努め、以下のようにリスク管理債権の縮減を図る。  (i) リスク管理債権額について、債権回収により、平成17年度末残高以下に抑制する。  (ii) 更生・生活資金のリスク管理債権について、債権回収により、平成17年度末残高に対し、10%以上縮減する。  (iii) 修学資金について、平成19年度から成人に達した修学者本人との連帯債務契約を締結(対象者の80%を達成目標とする)し、債権保全を強化する。  (iv) 住宅改良資金のリスク管理債権額について、平成18年度末残高に対し、127万円以上縮減する。	審査・採択の在り方	借入者の返済能力、資金効果等を勘案しつつ、審査を行っているか。								
		信用リスクの管理	信用リスクの管理が的確に行われているか。 時効で消滅した債権はないか。 破綻先債権の管理は適切か。								
		リスク管理債権額の状況 左記項目(i)について	・17年度末残高より減少しているか。 ・社会状況及び独立行政法人からの説明をふまえ、分科会において協議することにより判断する。								

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		更生・生活資金のリスク管理 債権額の状況 左記項目(ii)について	10%以上の縮減	10%未満の縮減	10%未満の増加	10%以上の増加					
		修学資金の債権保全状況 左記項目(iii)について	成人した修学者の80%以上に対し連帯債務契約を締結し、債権保全を強化したか。								
		住宅改良資金のリスク管理債権額の状況 左記項目(iv)について	住宅改良資金のリスク管理債権額について平成18年度末残高に対し、127万円以上縮減したか。								
	(オ) 元島民等により構成される団体の支部長、相談員等を対象とし、融資制度の内容や管理回収状況、生前承継制度の利用促進等に対する理解を深めてもらうための融資業務研修会を開催する。	融資業務研修会実施状況	計画どおり研修会を実施したか。 参加者の理解は進んだか。								
	(カ) 平成18年12月22日に一部改正された「北方地域旧漁業者等に対する特別措置に関する法律」が平成20年4月1日から施行されることに伴い、所要の準備作業を行うとともに、対象者や関係機関等に対し改正内容等の周知を図る。	「北方地域旧漁業者等に対する特別措置に関する法律」の改正に伴う準備作業	準備作業は順調に行えたか。 対象者や関係機関等に対し改正内容の周知を図ったか。								

### 3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙のとおり。	別紙のとおり。	予算の執行状況	予算、収支計画、資金計画どおりに事業が執行されているか。執行状況と残高内容、当期損益と欠損状況は適正か。								
		財務情報の分析	一般管理費比率、人件費比率等を明らかにしているか。								

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		流動資産の管理・運用	資金運用計画等は策定されているか。 適切に資金は管理されているか。								
<b>4. 短期借入金の限度額</b>											
【一般業務勘定】 運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間5千万円とする。	【一般業務勘定】 運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を5千万円とする。	短期借入金の用途	借入を行うこととした理由、その用途は適正か。								
		短期借入金の金額	借入を行った金額は適正か。								
【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間14億円とする。	【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を14億円とする。	短期借入金の用途	借入を行うこととした理由、その用途は適正か。								
		短期借入金の金額	借入を行った金額は適正か。								
<b>5. 重要な財産の処分等に関する計画</b>											
低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。	低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。	担保の差し入れ先	担保の差し入れ先の選定は妥当か。								
		担保の提供方法	担保の提供方法は妥当か。 低利な資金調達が可能となっているか。								
<b>6. 剰余金の使途</b>											
剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「別海北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。	剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「別海北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。	剰余金の使途	剰余金の使途は適正か。								

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項											
(1)施設及び設備に関する計画											
該当なし	該当なし										
(2)人事に関する計画											
<p>① 方針</p> <p>(7) 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型(フラット)な組織の構築</p> <p>(4) 協会の職員定員は、運営費交付金勘定分と補助金勘定分とから構成される特性を有することから、両勘定間の相互人事交流を行う必要がある。このため効率的、効果的な業務遂行の観点から、勘定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経験・習熟度を考慮して、人員を適正に配置する。</p> <p>② 人員に係る指標</p> <p>期末の常勤職員数は、期首より1名削減するものとする。</p> <p>(参考1)</p> <p>1)期首の常勤職員数 19人 【一般業務勘定7名、貸付業務勘定12名】</p> <p>2)期末の常勤職員数 18人 【一般業務勘定7名、貸付業務勘定11名】</p> <p>(参考2)</p> <p>中期計画期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額 見込み 【一般業務勘定】 504百万円 【貸付業務勘定】 462百万円</p>	<p>17年度に中期計画で定める組織のフラット化を行い、18年度には組織のフラット化をより機能的にするため、職員の適性を掌握し、事業毎のスタッフ制を推進するための人員配置等を行ってきたところである。本年度においては、これらの経緯を踏まえ、組織の業務遂行能力の充実を図るため、職員を各種研修会へ積極的に派遣するなど職員の能力の向上を図る。</p>	<p>職員の各種研修会への派遣</p>	<p>職員を各種研修会へ派遣したか。</p>								